

第6回南区自治協議会 会議概要

- 日 時 平成29年9月27日(水) 午後2時00分～午後4時40分
- 会 場 新潟市南区役所4階 講堂
- 次 第
- 1 開会
 - 2 議事
 - (1) 部会の役割の検討について
 - 3 報告・連絡事項
 - (1) 第5回全体会で出された質問・提案に対する回答(地域課)
 - (2) 部会報告
 - (3) 平成30年度特色ある区づくり予算(委員提案分)について(総務課)
 - (4) 地域生活センターにおける証明書交付事務の取り扱いについて(区民生活課)
 - (5) 本の団体貸出拡大について(白根図書館)
 - (6) 南区自治協議会研修について
 - (7) 各種イベントについて
 - (8) その他
 - 4 次回全体会の日程について
10月25日(水) 南区役所 午後2時から
 - 5 閉会

事前配布資料

- 資料1-1 部会の役割の検討について
資料1-2 南区自治協議会部会の役割検討特別部会委員構成(案)
資料2-1 第5回全体会で出された質問に対する回答
資料2-2 第5回全体会で出された提案に対する回答
資料4 平成30年度特色ある区づくり予算 委員提案一覧
資料5 地域生活センターにおける証明書交付事務の取り扱いについて
資料6 本の団体貸出拡大について
その他資料 風と大地のめぐみ～南区風フェスティバル&産業まつり～のチラシ
かぐら in 笹川邸のチラシ
南区健康福祉フェアのチラシ
白根学習館まつりのチラシ

当日配布資料

- 資料3 部会報告

出席委員：斎藤栄樹委員，山際和美委員，田村義三郎委員，青木智子委員，小林 誠委員，
鞠子幸一委員，富井 敦委員，笹川和代委員，内城大三郎委員，田辺静子委員，
中野幹也委員，渡邊喜夫委員，小嶋ノリ委員，原 正行委員，渋川博子委員，
大那 孝委員，町屋参吉委員，鈴木照子委員，児玉一幸委員，田中容子委員，
和泉美春委員，早見真由美委員，小田信雄委員 以上23名

欠席委員：小柳雅弘委員，有田正己委員，小林公子委員，吉村卓也委員，豊岡博子委員，
山宮勇雄委員，本間智美委員

事務局：渡辺区長，高野副区長，川瀬地域課長，拝野地域課長補佐，藤村総務課長補佐，

新井田地域課係長，宮本同係長，大塚同主査，坂井同主査，野田同主事

関係課：高橋区民生活課長，中村健康福祉課長，田村産業振興課商工観光推進室長，
吉田建設課長，島倉味方出張所長，曾我月潟出張所主幹，
畠山南区農業委員会事務局長，大坂南区教育支援センター所長，
牛腸白根地区公民館長，大平白根図書館長

報道 1名（新潟日報社）

傍聴者 2名

（午後2時00分）

1 開会

○事務局（拝野地域課長補佐）（配付資料の確認）

○議長（小田会長） 少し蒸し暑い中だが，お集まりいただき感謝申し上げます。彼岸が過ぎたら非常にさわやかな陽気で過ぎてまいったが，今日から少し崩れるようだ。

随分古い気象学の先生で，高橋の理論というのがある。天候や気象は少しずつ，だんだん変わっていくものである。ゆっくり，ゆっくり変わっていく。一日一日，1年かけて変わっていく。あるいは10年かかって変わっていく。100年で変わる。100年，1万年で変わる。ゆっくり変わっていくものである。私たちの周りもゆっくりと変わって，変わっていく方向を予測がいたり，あるいは変わっていくことを体感できたり，目に見えたりできれば，非常に安心して生活することができる。ところが昨今，気象も大変荒れ模様である。いつどうなるか分からない。あるいは何が来るか分からないというような天候の変化になってきている。世の中もまたしかりである。突然，明日，衆議院が解散される予定である。全く私たちの生活の先が見えにくくなって，予測が立ちにくくなっている時代に突入した。きちんと見える世の中。私たちの希望や発言がいろいろなところに反映される世の中。そして平和で豊かな社会。これをだれもが望んでいるわけであるが，ぜひとも高橋先生の理論のように，見えるように，体感できるようにゆっくりと変わっていったらいいものだと思う。そういった意味で，私たちのこの南区の自治協議会の果たす役割もまた同じことが言えるのではないかと思うし，市民の皆さん方によりよい体感を感じていただける。そのための区づくり，市づくりの役割をこれからも果たしていきたいと思っている

ただいまから9月の南区自治協議会定例会を開会する。

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て，傍聴していることを報告）

○議長（小田会長） 続いて，本日の会議の進め方だが，皆様方からたびたびご忠告をいただいているとおり，役所からの報告案件については，本日も簡単に済ませるつもりで段取っている。その代わり，部会の役割についての（1）については，皆さん方から忌憚のない意見をちょうだいするために，ずいぶんの時間を取りたいと思うので，ご承知おきいただく。

本日の閉会の時刻をおおむね4時と予定しているので，ご協力をいただきたい。

2 議事

（1）部会の役割の検討について

○議長（小田会長） 次第第2（1）部会の役割の検討について，まず事務局から説明をお願いします。

○事務局（川瀬地域課長） 部会の役割の検討についてご説明する。前回，8月30日開催の自治協議会の中で，区づくり予算の自治協議会提案事業の実施方法等についての問題提起があった。自治協議会提案事業については，平成23年度に「特色ある区づくり予算」の新しい仕組みで，自治協議会が用途を協議・提案し，実施にもかかわるとして100万円が予算化され，平成

24年度には300万円、平成25年度からは500万円が予算化され、さまざまな事業が実施されてきた。自治協議会提案事業の企画実施にあたっては、部会が深くかかわっており、現在の3部会の活動状況を考慮すると、自治協議会提案事業の検討が部会の役割、あり方等に大きく影響することから、部会の役割について検討が必要であると考えている。資料1-1をご覧ください。

南区自治協議会における部会設置の経緯を掲載している。平成19年度の自治協議会発足から現在までさまざまな部会が設置されてきた。この表の中で下から4行目の白根ガス部会までは、常設ではなくて、課題ごとに部会を設置していた。常設部会を設置したのは、下から3行目の自治協議会提案事業を企画・実施するための公共交通検討部会と少子高齢化対策部会からなる。その後、平成26年4月からは、現行の3部会体制となり、平成27年4月から、それまでの広報委員会が広報部会となり現在に至っている。南区自治協議会における部会の設置の経緯、現在の活動状況を踏まえて、これからの部会の役割を検討していただきたいと考えている。検討にあたっては、平成30年度の南区自治協議会提案事業実施案や部会自体についてもお願いできればと思っている。その際は、部会の役割について、比較的短い期間で集中的に検討することになるので、南区自治協議会部会設置要綱第2条4項に定めている特別部会を設置して、検討していただけたほうが良いのではないかと考えた。資料1-2をご覧ください。

南区自治協議会部会の役割検討特別部会の委員構成案を掲載している。会長、副会長に、各部会からあらかじめ選出していただいた3名を加えて、計6名の委員の皆様で特別部会を組織して、検討していただきたいと考えている。特別部会の設置並びに部会の役割についてご審議いただくようよろしくお願いする。

○議長（小田会長） 今、地域課より部会のあり方、役割についての説明があった。4月にこの会がスタートした時点で、部会の数及び内容については、平成28年度中にこれを決定しておいた関係上、あえてその変更については触れず、先輩方の議論の結果を重んじて、今まで活動を続けてまいった。平成29年度は現行のスタイルで当然、さまざまな活動が展開されるわけであるが、果たして平成30年度以降もこのままのスタイルで進んでいくことが、私たちの南区にとって最も効率的なものであり、しかも市民の皆さん方にその幸を潤沢にお届けすることができるものかどうか。今のスタイルになってから7年目である。随分と先ほどのあいさつの中でも申し上げたように、情勢状況は変化をしている。この辺のところできちんとこの南区自治協議会の部会活動そのものを見直して、もしそれが必要とあらば、新たなスタイルで出直すことも、またありではないかということで、ご提案を申し上げているわけである。

そして、私会長の専任事項として、副会長2人のご意見もちょうだいしながら、各第1部会、第2部会、第3部会の皆さん方から、新たな部会のあり方検討特別委員会を設立したいので、おのおの部会から代表を1名ずつ選任していただけないか。その委員の構成を持って、来る9月27日の本日の定例会で、皆さん方のご意見を聞きつつ、承諾をいただいて、スタートさせて行きたいと申し上げておいた。それが、先ほど、課長の説明にあったとおりである。根拠は、南区自治協議会部会設置要綱の重要な課題、問題があるときには、部会を随時、臨時的にも組織することができるという項目を引用させていただいた。目的、目標が達成されれば、速やかにその部会は編成を解くことができる。そういった意味で、今日、その特別委員会の設置も含めて、およそ40分間くらい時間を用意したので、皆様方から忌憚のないご意見をちょうだいできればと思っている。過去の委員の皆様方、そして現在、三つの部会で、あるいは広報部会を入れて活躍をいただいている委員の皆さん方からも、とても仕事が多くて難儀という意見もちょうだいしている。まず500万円のお金をどう使うかを前提にして、部会の活動が運営されているのではないか。お金まずありきの部会のスタンスではないかというご意見もいただいている。

あるいはもっと複数の部会なり、複数の事業と力を合わせることによって、貴重な500万円の予算がより効率的に運用できるのではないか。こういうご意見もたくさんちょうだいしている。もちろん私も8区会長会議の席上、何度かこの500万円、独自のアイデアに基づく予算執行のあり方について、もっと工夫をしていくべきであるし、予算を執行する側のほうでも、より効率的な執行の方法を模索すべきであるというご意見を申し上げてきたところである。今日は、正式な議題として、これを皆さん方にお示しをした。ぜひとも、いろいろな観点からのご意見を

いただければと思う。部会の数がこれでいいのか、やり方がこれでいいのか。あるいは区の重点項目が四つに分かれているのだから、おのおの項目ごとに、それを専門的に議論する部会を設けてもいいではないか。あるいは、先回も少し申し上げたように、自治協議会や部会は、ブレーンとしての役割。アイデアを蓄積、集積する役割、披瀝する役割に押しとどめて、皆さん方のお仕事の多様さをかんがみたまいに、これ以上の負担を直接の行動の中に負担をおかけするのではなく、モーターの部分、あるいは活動の具体的な部分を目的なり、目標を一致にするものに。丸投げでは困るが、それらと協調したり、委任したりすることも一つの方法ではないか。さまざまな観点が考えられるかと思う。経験豊富な委員各位である。その部門におけるオーソリティでもあるので、ぜひともご意見をいただければと思っている。

今の地域課長のお話に対し、あるいは私の冒頭の説明について、不明な点があったら遠慮なく発言をいただく。

私も、過去の部会のあり方については、課長が説明した下から3行目までの常設部会が開設されてからの経過。昨年までのものについては、さほど承知しているわけではない。それ以前の非常に数多い部会については、内容を熟知しているつもりなので、もしそれらについて不明な点があればお答えできる。

今年度初めて就任された方は、これが自治協議会のスタイルなのだと思っていらっしゃる方も当然いらっしゃるかと思う。あるいは就任以前の思いと就任後では少しギャップがあるよと感じになった方もいらっしゃると思う。過去において、長い間ご経験なされた方は、さまざまな疑問や、あるいは改善点を常日ごろお持ちかと思う。ぜひともお聞かせをいただければと思っている。

小林誠委員、自治協委員もこれで2期目である。3年目、4年目に入られたのか。非常に長い経験をお持ちなので、この部会のありようについて、あるいはその予算の使い道、使い方についてご意見があればどうぞ。

○小林（誠）委員 突然振られたので、何をしゃべっていいのか分からない。

今ほど、会長から言われたように、今年で4年目になる。最初の年に第2部会に出席させていただき、1年間活動させていただいた。次の年が第1部会のほうに出席させていただき、2年間。今年が第3部会ということで、一応、すべての部会に出席させていただいた。当初、私が自治協議会というのはこういうものではないかと思っていたものが、自治協議会に来る前の話だが、コミュニティ協議会の会長となる前に思っていたことは、各コミュニティ協議会の中で論議されている内容を自治協議会のほうに持ってきて、それを発表し、また協議をしていただき、それを新潟市、若しくは南区のほうに提案させていただいて、それに対する回答、若しくは協議をまた地域に持っていくというふうなものが自治協議会かと思っていたが、ここ4年目までさせていただいたが、各コミュニティ協議会または各選出委員の団体からの自治協議会に対する提案、若しくは審議というものがほとんど上がって来ていなかったというのが現状かと思う。私も、一、二、あげさせていただいたが、それについては、前のものを見ていただければ分かると思うが、自治協議会の中で審議するものが少なかったというのが現状かと思う。それで、部会ということになると思うが、そうすると自治協議会のほうで審議となると、部会のほうで何かやってくれという感じに受け止めた。私が入ったときにもう500万円という金額になっていたもので、各部会に割り当てていたし、次の年も部会長の中でいくらとなったかと思うが、大体、同じ3部会に行かせてもらって、今まで私の感じだが、じゃあ部会の中で部会員の人が自分からこうしたい、ああしたいというのが少なかったのではないかと思う。ある程度、昨年度の流れ、継続事業、または区からのお願いのところに使われたのではないかと思う。第1部会については、交通のほうにだいぶ使わせていただいたし、第2部会については、今までの流れの中の講演会とか。今回、第3部会については、今のところまだほとんど進んでいないが、流れがまた同じようになっているかと思う。

実際問題、皆さん自治協議会に出てこられて、何をするのかということが最初だと思うが、最初は自治協議会に来て、要は議論をして、それで帰るとというのが主だったかと思うが、それ以上に部会で話すことが多いのかなと感じがする。部会で話すことが、先ほどよくあるように、部会にお金があることによって、どのように使うとか、何をするとか、どうするか。それを事業とし

てやるには自分たちがどれだけ動くかというところの内容かと思うので、そこで部会の方のお金があることによって、部会で何かをしなければいけない。部会員が密着をして、地域のために何かをしなくてはならないという感じで考えられるようになると私は思っている。100万円が300万円になって500万円になったというところで、なぜそのようになったかというのは、多分、私の考えでは、そのほうがお金を出しやすいのではないかと考える。地域のために皆さんがやってくれるのだよということを出しやすいのではないかと考える。そうすると、お金があると、結局は、先ほど言った第1部会で公共交通のところこういうものを使いたいという役所のほうが出ると、じゃあそれを使おうとか、第2部会でこういうものを使ったときに、区と部会と一緒にやってこのようにやりたいということが使いやすいお金ではないかと思う。どうしても私もコミュニティ協議会の会長をやっていると、市や区からの補助金をもらうものについては、いろいろ細かいところもあるし、これをしてはだめ、あれをしてはだめとか、これは使えませんということも多くあるが、この部会に降りてくるお金というのは、ある程度、融通が利くお金なのかなという感じがする。もしこのまま、500万円というのが継続されていくのであれば、先ほど少し言ったが、他団体のつながりをつけて、部会ごとにこういう部会については、こういうものやりたいという団体とのつながりで事業をしているところに、補助じゃないが、やっているほうがやりやすいのかと思う。そうすると部会員の負担が少なくなるのではないかと考える。できれば、部会にはあまり力を入れないでいければと思うが、自治協議会のこの場が一番ではないかと思うので、そういう考えがいいのかとは、私個人は思う。

○議長（小田会長） 渡邊喜夫委員、この検討についての資料1-1に示されている白根ガス部会までの数多い部会の中に、渡邊委員もいくつか参画されていたが、その当時と現在の部会のありようを比較してご意見あればお述べいただきたいと思う。

○渡邊委員 今、白根ガスの件という話があったが、その前に私が少し気になっていたことが一点あり、特別部会を設置するということだが、この特別部会というのは、よく考えると第1部会、第2部会、第3部会、内容を見ると非常に項目が多くて、これをどのように運営するか、あるいは分解するか、あるいはどのようなことを考えると、はっきり言って特別部会の委員構成が少し少ないかなという懸念を持った。というのは、会議は部会長が招集すると第4条に載っているが、部会長は会議の議長となるということだから、あまり発言ができないのではないか。会議の議事は第4項である。出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。これはごく普通なのだが、例えば、議長を除いて5人の場合は、極端に言うと3対2で過半数ということになると、こういう重大な問題を果たして3人の意見を反映させていいのかというような、非常に懸念を持った。それでできたら、第1部会、第2部会、第3部会の副部会長も入れて、あと3人入っていただいたほうが、より細部にわたる検討はできて、説得性というか、納得できるような委員会になるのではないかと。私はそう思ったので、その1点だけを。過去のことについてはもう触れないでおこうかと思っているので以上である。

○大那委員 年数はたったが、正直言ってまだこの自治協議会というものがどういうものかというのがなかなか頭の中に入っていないのが正直なところだし、私が経験したのが、一番最初、出席させていただき、そのときに役所のほうから南区は8区の中で一番運動していない区だということをお話を聞いたものだから、第1部会において、南区、特に白根に世界的に有名な大風合戦がある。そこには綱を引くのだから、綱引き合戦をやったらどうかというような提案を申し上げたら、ありがたいことで採用していただいたが、残念ながら、それをやるのが自治協議会委員とコミュニティ協議会委員。特にコミュニティ協議会の役員のあたりで止まり、正直言って区民の皆さんのところまで届いていなかった。私が、PR不足だということで提案したが、ポスターなど貼ったり、私としてはもう少し広く区民のいろいろな団体があるから、そういうところから参加していただいたら素晴らしいものになるのではないかと考えていたところが、結局、コミュニティ協議会で止まり、結果的には参加者を集めるのに大変だということで、今年度、一応採用されなかったが、まことに残念だなと。せっかく自治協議会で提案したものが、区民全体のところにまで届かないうちに終わっていたのだと。ああ自治協議会ってこんなところなのかと。このように感じたのが今でも頭の中にある。

○議長（小田会長） 中野委員、今年度、新任であるし、先般、立ち上がった南区創生会議のメ

ンバーでもある。それらのこととかんがみ、私どもの部会活動についてご意見があればどうぞ。

○中野委員 4月から出ささせていただき、やっと少し慣れてきたが、第3部会のほうに出ささせていただき、何となく流れがやっと分かってきたが、やはり会長が言われたとおりのお金ありきで事業が決まっていくというよりは、ほかの団体の名前を出して悪いが、南区創生会議で活発にやりたいことがふつふつと出てくるところにうまく融合できたら、すごく有効なお金の使い方ができるのではないかと思ったりだとか、それこそ創生会議は今、予算がない段階で、非常に苦戦はしているのだが、率直に今の現状ではそう思った。お金の使い方がすごくもったいないなと思ってしまうところが非常に大きい。

○議長(小田会長) 女性の方からご意見、感想をお聞きしたいと思う。鈴木照子委員は子育て教育部門だろう。専門も福祉のほうなので率直な感想をお願いします。

○鈴木委員 私は南区支え合いのしくみづくり会議から出ささせていただいている。第2部会の委員として出席をさせていただき、今年度の取組みとして、11月の家族ふれあい月間、小学4年生の絵画展、中学1年生の川柳展ということで実施をされる。また、講演会の開催ということで、今年度は「はなちゃんのみそ汁」の上映会という予定になっている。私は、昨年度は参加できなかったが、家族ふれあい月間は南区独自の取組みということで、いい取組みだなとは個人的に思っていた。第2部会では、今年度は婚活ということで、12月に男女の出会いのきっかけづくりとして開催されるということで、やはり今、少子化、高齢化ということで進んでいく中で、やはり地域の中でも高齢者をこれから支えていく。高齢化が進んでいく中でやはり若い人たちが増えていかないとということでも少子化ということもある。やはり聞かれる話が、嫁さんがいないとか、結婚しない男性、女性が多いということなので、今年度12月の婚活にとっても期待をしているところである。そういう部分で第2部会に与えられた予算が有効に活用されるのは、とてもよいことだと感じている。今年度4月から自治協議会の会議に出ささせていただき、感じるころはやはりけっこう行政の方向であるとか、そのようなことが多いと思っており、実際に委員の皆さんの地域の課題であるとか、取組みを情報共有ができることが少ないのかと感じていた。せんえつな意見で申し訳ない。

○議長(小田会長) 田中容子委員、部会長も経験されているが、部会のありようについて日々感じていらっしゃることを少しお述べいただきたい。

○田中委員 私は自治協議会3年目になり、前期も第2部会に参加させていただいた。今期もやはり第2部会で、部会の方々はこの協議会の会議よりも部会のほうがいろいろな意見が出て、限られた予算の中で、どうやって消費しようかではなく、どうやって皆様に喜んでもらえる上映会なり、その他、カレンダーを配ったり、子供たちのことを考えながらいろいろ議論できて、大事な部会なのだなと日々思っている。

○議長(小田会長) 今年、就任1年目の方からもご意見をいただきたいと思う。富井委員ご感想をお願いします。

○富井委員 今年初めて参加したが、今回、初めて議事ということがあがって、今までは報告、連絡事項だけ受けているのかと。私は、大那委員が言われたように、各部会だけで決めて、部会だけでやると。部会も一部の人間でやるということがこの自治協議会なのかと、もっと全員で何かやるとか、当然今、特別部会委員となられたが、そこがどういう議題とか、議事をやるのかということをも挙げてもらって、今年はこのものをやるのだよということをやって、そうだなと思っていた。でも、報告ばかり受けていて、あとは失礼だが小田会長の頭のいいのをばっと聞いて、それで終わりかなということばかりで、何をするのかと。まだ1年目なのだが、もっとやることがあるのではないかと。一つのものでもいいと思う。大那委員が何回も、部会でも言われるし、この前も全体でも言われたのだが、その件に関しては何も出てこない。それで終わりである。要はせっかくそう言われたので、それに対してどうするかということ私はこういう協議会でやるのかと思っていたが、なかなか私の考えと違って、どうやっていいのか、何のためにしているのか分からないところにきている。

○議長(小田会長) 鞠子委員も4月からの委員だが、この部会のありようについてのご意見をいただく。

○鞠子委員 4月から9月まで部会、全体会議に出ささせていただき、私のイメージと少し違うが、

現状を私の感想も含めて話すと、行政が年間及びまた2年の実施計画や区長のマニフェストがあると。その中で、言い方はきついが、困ったことを部会に押しつけていると。それで500万円というお金がそこに出ているというだけのような気がする。そこには当然、現状が、例えば、今、第1部会でやっている区バスの例があると乗車率が低い。なかなか乗車してくれない。困った、上がらないと。部会で考えろというところだけで、それが先月、そんな話も部会の中で出たが、要は現状を把握はされていると。私たちは、困ったことに一緒になって分析をするような立場にあるべきかなと思う。こういうことはどうか、ああいうことはどうかというようなことを意見交換しながら、対策は例えばこのようにしたらいいかというものについて議論して、そこに予算の執行を使うというような形があるべき姿ではないかという気がする。

少し外れるが、もともとを話せば事業計画、要するに行政がやっているマニフェストや事業計画のPDCAの中のPのプランのときに、一緒に参画して、そこで現状がどうで、昨年がどうで、一昨年在りかどうでという中から、どういった目標で、どこまでやりたいと。行政はこういうアイデアがあるよ、こういう事業をすれば、こうやって増えていくというようなところに入り込めば、少しは部会の議論も深まってくるのかということがある。

部会自身が1年間を通して、月に1回、12回やっているのは長すぎると思う。半年4回、6回やれば十分じゃないか。例えば、区バスのPRで、区バスの乗車率を上げよう、上げようといっているいろいろなことが分かってきて、その改善策が出てきて決めるということをして1年でやっているのは長すぎる。半年あればいいのではないかと。だから、前半は総論になるが、4月から9月、半期の中で出して、残りの後半はその状況を踏まえた中で、来期の事業計画のプランの中に入っていきというようなことをやっていくのがいいという私の意見である。当然、そこにはできないこともあるし、一生懸命やっても結果ができないことが当然あるので、ただ、それをこのようにやって、こういう結果になったからというのが、この前も地域課長とお話したが見えないのである。だから、4月に入ってきて、いろいろ資料をこれだけのファイルとか毎月もらっていても、見えないから余計分からない。みんなが見えるようにしていただくような形をこの今度は後半になる中で、見える化という活動を各部会の中でやっていけば、来年の部会の中でも見えた中で意見交換ができていくのではないかという形を含めて、前半は要するに今の時点で言うと、後半は平成30年度の事業計画と一緒にいって、こういう形でやっていくよと。前半は今度平成30年度のやり方などをメンバーがアイデアを出してやっていく。こういったサイクルで回っていくのがいいのではないかと。当然、部会の中でも、いろいろな意見があると思う。今も言っていたように、皆さん、報告が多いという形で、私も報告ばかりなので、報告などいらぬ。紙を見ていけばいい。新聞を読むのと同じだと思う。だから、やはり中に入って、少しでも一緒になってやるという部分が必要かなという意見である。

○議長（小田会長） 早見委員、ご意見どうぞ。

○早見委員 公募で春から参加させていただいている早見である。こちらに応募したのは、区が何をやっているのかということに興味を持ってということなのだが、実際、部会に参加した感想だが、私は第3部会に所属している。鞆子委員がおっしゃったような課題というのは特になく、その予算をどう、もちろん区の皆さんのために使うという大前提はあるが、それをどう使うかという議論中である。そこに疑問があり、南区がよくなるための予算を使うのだから、南区が今、何を問題としているのか。どうすればよくなるかというものがまず必要だなとは思っていた。そこがまず足りていないという感想である。

そして、私たちの役割は、区長がいらして、南区をこうしたいというビジョンがある。それに対して皆さん考えていらっしゃると思う。そこに生活者である私たちの意見を反映させて、それでよくなっていくものではないか。私たちがやっている本質的なところ。例えば今、不登校の子というのは、どこのクラスに行っても一人か二人いるというのはすごい大問題なのだが、教育をよくするために教育部もある。その予算もあってやっているのが本質的に届いているのかという議論。それは区が主導でやらなければいけないと思うが、そこに私たちは生活者として意見をす、アドバイスを、そういう立場なのではないかと今、やってきて思っている。区全体をよくしていくというのは、やはり区の皆さんが舵取りをして、そのサポート役でいいのではないかと。そうでないとそこに責任をつけられると、皆さん仕事をしているし、そちらが本業なので、

中途半端なかかわり方はかえってよくないのではないかと思う。

○議長（小田会長） 今、早見委員からとても分かりやすく、今までの概念を覆してくださる画期的なご意見をいただいた。初めて4月からの自治協議会で一つのテーマに対して、皆さん方のご意見を伺っている。すでに9名の方のご意見を披瀝いただいた。まだまだたくさんお持ちの方がいらっしゃるはずだ。30人全員が恐らく何かしらを感じていらっしゃるはずである。そこで来年度以降のこの部会のありよう、進め方をよりいろいろな観点から専門的に検討していただくために提案を資料1-2でさせていただいた。まず、特別委員会を設置するということについてのご意見。あるいは反論があればお聞きしたいと思う。そして、速やかに検討に入っていただき、来年度の新しい組み方を来たるべき自治協議会の本会議で提案をいただくというスケジュールになるかと思う。この部会の設置について、ご異論ないか。よろしいか。ありがとうございます。

渡邊委員から提案をいただいた。この案として出ている構成案だと6名。座長を除くと5名で具体的な審議、意見討論をすることになるが、3対2という極めて少数のもので重要な課題が決することに不安を感じるという意見であった。このことについて、例えば、渡邊委員はもう少し人数を増やすべきという究極のご意見である。もう若干、あるいは各部会からもう1名ずつ、合計9人で編成をしたらどうかという具体的ご意見である。このことについて、皆さん方のご意見をちょうだいする。小嶋ノリ委員いかがか。

○小嶋委員 私は、1年目だが、このメンバー6名で特別委員会を立ち上げていったほうがいいのではないかと思う。

○議長（小田会長） 笹川委員いかがか。

○笹川委員 私も1年目だが、今、人数に関してだが、どうだろう。今、貴重なご意見、いいご意見がたくさん出たが、これからの自治協議会、部会についてのあり方、また戻すが、何か問題点があったから、特別部会委員というものを構成されたと思う。今、9名の方からいろいろご意見が出たが、人数的にはどうなのだろうか。もう3名増やしても、そう変わりはないもので、もう3名増やすということは、また立ち上げが1か月くらい遅れるということだろう。それだと来年度の構成を決めるに当たって、また遅れが出ると思うので、とりあえずはこの人数でやられたらどうかと思う。

○議長（小田会長） もちろん進捗状況、会議の内容については、その都度、本会議で委員の皆さん方にはお知らせ、報告することはもちろんだ。斎藤委員いかがか。人数的に渡邊委員の懸念を受け、改善するべきかどうかご意見があればどうぞ。

○斎藤委員 特別委員の構成員については、私は6名でいいと思う。座長を除くと5名で賛否を問うと3対2になるが、別に国の法律を決めるわけではないので、1票多いから勝ちだの、2票のほうは少ないからこの法案だめとか、そういうものではないので、この6人で構成して、話を進めていったほうがいいと思っている。

○議長（小田会長） 今、さまざまな観点からのご意見をちょうだいした。それでは、より専門的にこの問題を議論していただくために、ご提案の6名、各部会からの推薦をいただいた本間委員、田中委員、中野委員、正副会長3名。これをもって特別委員会をとりあえずスタートさせてみたいと思う。ご異議ないか。ありがとうございます。早速、事務局から準備をいただき、この問題がこの委員の皆さん方に慎重にかつ多方面から討論できるように準備を進めていただく。事務局、このことについて何か手立て、準備はあるか。

○事務局（川瀬地域課長） なるべく迅速にできるようにしたいと思うので、よろしく願います。

○議長（小田会長） 少しこの議論に時間を費やしてしまった。次の課題に進む。

3 報告・連絡事項

（1）第5回全体会で出された質問・提案に対する回答（地域課）

○議長（小田会長） 次第第3、第5回全体会で出された質問・提案に対する回答の項目に移る。まず、報告、連絡事項からスタートさせていただく。第5回全体会で出された質問・提案に対する回答のうち、まず全体会で出された質問に対する回答について、地域課から説明をいただく。

○事務局（川瀬地域課長） 引き続き地域課である。よろしく願います。

前回の全体会で出された質問について、ご説明させていただく。資料2-1をご覧ください。設問1の地域生活センターの職員の雇用の経緯と社会保険料等の事務についてだが、まず地域生活センターだが、これは現在、コミュニティセンター・コミュニティハウスとして、地域住民の連帯感を高め、住みよい地域づくりを推進するための施設として、新潟市が設置しているものだ。この地域生活センターだが、地域のまちづくりの拠点施設として活用されるなどの設置の目的を達成するために、また利用者としての声を直接反映できるといった市民サービスの向上が期待されることから、地域の皆様に管理運営をしていただくことを基本としている。具体的には指定管理者制度により、条例に定める手続きに基づいて、地域コミュニティ協議会または地域の利用団体の代表者などで構成される管理運営委員会などに、管理運営を委ねている。以上のことから、任意団体の職員として指定管理の事務を務めていただくことは問題ないと考えている。コミュニティ協議会の会長が毎年代わった場合にも、社会保険等の事務手続きの変更が生じるが、制度の手続き上必要なことと考えているので、よろしく願います。

なお、2枚目の資料をご覧ください。地域生活センター管理の経緯についてまとめてみた。白根市時代には、このセンターは三つの機能を持っていた。集会所的な機能、公民館としての機能、行政サービスコーナーとしての機能の三つである。このうち、公民館機能が廃止となり、行政サービスコーナーとしての機能も縮小される中で、直接市の職員が管理することもやめた。これは全市的な対応になる。

次に、設問2のコミュニティ協議会がなくなった場合についてだが、現在、市内にコミュニティ協議会が存在しない地域はない。ただ、平成22年に紫竹地域コミュニティ協議会が、活動がなく不要であるとの理由で一旦解散したという事例があった。コミュニティ協議会の必要性をそのときに再認識し、構成していた自治会の一部が、翌年に木戸コミュニティ協議会、江南コミュニティ協議会へ加入し、残りの自治会が紫竹中央コミュニティ協議会を立ち上げたという経緯がある。コミュニティ協議会がなくなった場合、地域生活センターの管理は、公募にならざるを得なくなる。ただし、地域の利用者や自治会からなる管理運営組合等が発足する場合は、そちらに指定をさせていただくことを考えたいと思っている。

○議長（小田会長） 前回第5回に小林誠委員からこの問題の提起があった。これについて、コミュニティ協議会代表も全員お揃いであるから、もし不足があればご発言をいただきたいと思う。小林委員、今の説明でよろしいか。

○小林（誠）委員 地域課長から説明をいただいたもので、大体分かるかと思う。白井のほうでは今、各自治会に今後、どうすればいいかというものを問いかけている。11月の総務委員会ときに決議をする予定だったが、各自治会のほうから、それでは少し早すぎるといふものと、各自治会のほうが12月末で交替ということなので、その次に1月ないし2月に各自治会で総会があるということで、その中で各自治会がコミュニティ協議会に対して必要なのか、必要じゃないのか。またどうしたらいいのかというものを総会のほうにすべて自治会のほうにかけていただくということになった。その中で、コミュニティ協議会がもしなくなった場合には、以前今の各コミュニティ協議会の中に、自治協議会というものがあったので、それが引き続くような形になるかと思うが、それも含めて説明したいと思うし、また今、出てきた回答についても含めて添付をさせていただいて、各部落で、自治会で検討していただきたいと思う。

○議長（小田会長） もう一点、第5回に質問と提案があった。会議の進め方をも含めて、資料の送付及びその整理についての質問・提案があった。引き続き、地域課長からお話しいただく。

○事務局（川瀬地域課長） 第5回全体会で出された提案について回答する。資料2-2をご覧ください。1点目の資料の事前送付時期についてである。1週間前に資料が届いて、1週間後に議論するというのは、遅いのではないかと。1か月後になってもいいので、議論する項目はしっかりと事前に見ていただいてから議論するべきではないか。また、議事録などは1か月後でもいいのではないかと趣旨のご提案をいただいた。それについての回答だが、資料の事前送付時期については、本庁や区役所各課から資料の提出期限や議題の事前打合せ等のスケジュールもあり、現行の6日から7日前の発送でご了解をお願いしたいと思っている。ほかの区についても調査したが、やはり同じような形で行っていた。なお、その月の会議でなかなか急に結論は出

さなくてもいいというもので重要な案件等については、翌月の会議に持ち越すなどして、きちんとしっかり議論できるように、柔軟に考えていきたいと思っている。また、会議の概要の議事録については、委員の皆様から確認をしていただいて、次回の自治協議会の際の参考にしていただくこともあるので、今までどおり資料の事前送付の際に前月分を同封させていただきたいと思う。よろしく願います。

続いて、2点目の議論するための資料についてである。口頭で説明するだけで、事前に資料を送ったりしても、結局、その資料を見るだけでは何を議論するのか分からないという場合があるということで、説明する内容が事前送付資料を見ただけである程度分かるようにしていただきたいという趣旨のご提案をいただいた。おっしゃるとおりなので、今後、これからも会議資料については見ていただければ、特に説明がなくても、ある程度理解できるような資料の作成に努めていきたいと思う。

そして、3点目の先ほどお話もあったが、議事案件と報告・連絡事項の区分けについてである。議論するテーマと報告だけでいい事項が区分けされた次第を事前に送付して、それに基づいて意見交換ができれば、もっと意見が活発に出てくるのではないかとご趣旨の提案をいただいた。会議の開催通知の際に、議事案件と報告・連絡事項をきちんと分けて、そして、今回の会議開催通知のように議論していただきたい事項をはっきりとさせていきたいと思う。また、区長マニフェスト等、区政の運営に深くかかわり、中間報告が必要であると思われる事項について、次回以降の会議の中で、議事案件として委員の皆様の見解をお聞きしたいと考えている。議論することなのでいくつかあげてあるが、この資料に記載の5項目をまずは自治協議会二役と事務局で検討して掲げてみた。この項目について、議論する前月の会議までにデータをきちんとそろえ、資料をお示ししたうえで議論していただけるようにしたいと考えている。

○議長（小田会長） 特に3番目の質問とご提案について、私ども三役も区長と十分打ち合わせをした。ぜひ区長もやって当然だと。検証と評価を受けて、当然だというご意見である。10月になると、今年度がスタートしてちょうど半年である。一定の区切りと思うし、そこまでのデータなり、実績数値がかなりまとまってくると思う。それらを逐次報告いただきながら、皆様方のご意見を伺いたいと思う。なお、今、例えばの話として重要な課題を五つ列記したが、とてもこれを一日の会議で消化することはできない。時間をかけて議論をし、検証をさせていただきたいと思う。その辺の段取りについては、私ども三役に少しお任せをさせていただきたいと思う。ご提案をありがとう。鞠子委員、何か補足はあるか。

○鞠子委員 ない。

○議長（小田会長） ほかに皆さん方から、ただいまの前の第5回の会議の席上に出されたことについて、質問なり、ご意見があればご発言をいただく。ないようなので次に移る。

（2）部会報告

○議長（小田会長） 次第第3（2）部会報告について、部会の検討状況を各部会長から順次報告していただく。はじめに第1部会副部会長の鞠子委員から報告をいただく。

○鞠子委員 今日、本間さんがいらっしゃらないので、代わりに副部会長をやっている鞠子である。

今回は、皆さんでまちなかの「ぐるりん号」に乗車し、白根学習館で打ち合わせを行った。区バスに乗ったのは私は初めてである。200円出したのも初めてである。打ち合わせのなかでは、提案事業の一環として、夏休み期間中に実施した「車内水族館バス」の実績報告を受けた。ぐるりん号の運行実績についての意見交換を行い、利用者増加に向けて車内水族館バスの取組みで利用効果が高くなったので、瞬間的にもそのイベントをやることによって、乗車率が上がるということを目的として、皆さんに宿題という形で次回までには何かアイデアを出して欲しいというような形にした。小柳委員からご発言があったが、やはり停留所があって、そこで止まっているとかではなくて、手を挙げれば止まれるような形になれば、もっと利用率が上がるのではないかとご提案があった。これについては、安全上の問題とか、いろいろあるということも聞いたが、今後、皆さんで意見交換しながらやっていきたい。以上で9月13日に行った部会の報告を終わる。

○議長（小田会長） 続いて、第2部会長の田中委員から発表いただく。

○田中委員 第5回第2部会は、9月14日に開催した。会議内容は、出会いの場づくり事業について、「家族ふれ愛」事業映画上映会について、第2回教育ミーティングについて、区づくり予算について（自治協議会提案事業）について話し合った。協議結果として、出会いの場づくり事業については、内容の最終確認を行い、婚活イベントの実施日は12月9日（日）、参加申込受付を10月2日（月）から開始することに決定した。「家族ふれ愛」事業については、映画上映会のチラシ・ポスターの校正を行った。第2回教育ミーティングについては、日程概要の説明があり、次回までに意見交換のテーマを考えてくることになった。区づくり予算については、自治協議会提案事業として、認知症についての正しい理解と地域での見守り事業に提案した委員から説明があった。なお、皆様に出会いの場づくり事業の案内、チラシのコピーをお配りした。男性はなるべく南区の方を優先したいと思っているので、身近に興味のある方がいれば、ぜひ応募していただき、参加していただきたいと思う。よろしく願います。

○議長（小田会長） 引き続き、第3部会長の小林委員より発表をお願いします。

○小林（誠）委員 9月12日に第5回第3部会を開催した。会議内容としては、平成30年度の区づくり予算についてと平成29年度の第3部会の事業について会議をした。協議結果として、区づくり予算については、第3部会が所管する分野の委員提案について、提案委員からの事業概要の説明を受け、意見交換を行った。平成29年度の第3部会の事業については、まだはっきり決まらなくて、また今後の実施の検討を行ったがまとまらず、引き続き協議していくことになった。

○議長（小田会長） 最後に広報部会長の青木委員より発表いただく。

○青木委員 第5回広報部会は9月20日開催した。南区自治協議会だより第10号について話し合った。記事の掲載内容について話し合い、各部会の活動報告のほか、地域の取組みとして今回は月潟市の活性化や新飯田のスイーツコンテストなどを掲載することになった。

○議長（小田会長） 今、四つの部会から報告いただいた。小林部会長、補足をどうぞ。

○小林（誠）委員 補足ではないが、第2部会にお伺いしたい。今、この婚活になるだろうか。企画運営が株式会社トアイリンクスという会社になっているようだが、これはここに内容等をお願いして、ここが運営するのか、それとも自治協議会の部会で運営するのかお伺いしたい。なぜかという、先ほども大那委員が言ったように、部会の中で何かをしようとするという程度がある。でも、企画会社等にこういうものをやりたいので、これでやってくれという考えであれば、先ほどあった自治会長やコミュニティ協議会だけではなく、全体的なものの運営をしていただければ、多くの参加が得られるのではないかという考えである。今まで、多分、部会の中では自分たちで企画、若しくは区の担当の人が企画をしてやっていたと思うが、この点をお伺いしたい。

○田中委員 やはり専門家のほうに入っていたほうが、確実に結果が出るのではないかといいたい。一応、参加費として実費のかかるところは参加する方にはお払いいただき、その他の企画なり、こういうチラシ関係は予算から出すことにしている。補足をお願いします。

○議長（小田会長） 決して丸投げではないはずである。地域課長補足していただきたい。

○事務局（川瀬地域課長） 考えるのは、会社と一緒に企画をして、ただ運営の実際の動きのときには、その会社をお願いしているという形で、丸投げではなくて、どうしたらいいとか、だれを呼んだらいいとか、そういう部分については企画の部分はブレンとして会社を活用し、先ほど話のあった考える部分については一緒にやっているという形である。

○小林（誠）委員 先ほどあった検討部会のほうに出る方もいるが、今の点が重要だと思う。なぜかという、部会の中で、自分たちが企画をして、区の地域課と一緒にやって、こういうことをやりたいというのは、ほかが入っていない。そうすると、ここだけの中で終わってしまうので、先ほど言ったように、多くの人からの参加というのが難しくなってくるという中で、では部会のところこういうものをやりたいのだが、企画会社を入れてもいいのかと。多分、今までそういう頭がなかったと思う。今、この中に企画会社が入ってきているので、そうなるとそこにお金も落ちるし、いろいろな面があると思う。だから、各部会でもこういうものをやりたいとここに企画会社が入ってきて、こういうものはどうかと、提案があったりする中でやっていければ、また部会のほうの自分たちの考えを言えるが、実行部隊ではないというやり方というのであれば、そ

んなに負担がかからなくなってくる。第1部会するときも言ったが、自分たちがこうやりたいのだから、青年会議所とか、いろいろな団体があるので、そこでこういうのをやってもらえないかという投げかけでお金を使っていくのもいいのではないかというお話をさせていただいたので、ぜひ部会で検討していただければいいかと思う。

もう一点、第1部会に質問である。私は昨年第1部会の途中から部会長をさせていただいたが、最終的に皆さんの意見を聞くというものを実行させていただいたが、それが今年に入って、まだ何も皆さんのほうに手が出ていないということは、昨年、部会でやったものが全部そこで区切られて終わってしまったところが少し残念だと思う。地域課のほうでも第1部会のほうでもお聞きする。

○議長（小田会長） 第1部会長が今日はいらっしゃらない。地域課、今の質問についてご存じのことがあればどうぞ。

○小林（誠）委員 昨年1年目の半分くらいから副部会長から部会長に替われ1年間させていただき、最終的なところである委員からの提案で見守り隊を構成させていただいた。最終的に各委員に車につけるステッカーを作成させていただき、流れも作って全部終わっている。最終的に終わりごろにステッカーを皆さんに渡したが、平成29年度になって、いつか出てくるのだと。第一部会が出てくるなどと思っていたが、全く出てきていないので、そうすると今の委員たちは、昨年のことを何も知らないで、それはもう平成28年度でばつんと終わってしまっ、じゃあ1年間、何をしていたのかという気になる。何のために部会長をやっていたかよく分からなくなる。

○議長（小田会長） 宮本係長、この内容についてお話ししていただけるか。

○事務局（宮本地域課企画担当係長） 第1部会の中で、当然、昨年度の評価等も部会の1回目報告して今年度の計画を決めているが、前半で交通の部分をやって、後半で防災防犯の部分をやるということで決定しているので、これからそちらの部分を検討していくということになるかと思う。

○小林（誠）委員 検討ではない。昨年の第1部会のほうでもう全部作ったじゃないか。宮本さんも分かるように、課長も全部、区長も分かるように、第1部会で見守り隊というものを作ったじゃないか。それが今、この継続で自治協議会のほうに出てきていない。ということは、平成28年度で終わっている。もうこれは終わったのだよという感じになっているということじゃないか。せっかく作ったものが、それは何だったのかということになると思う。では単年度でいいのか。昨年作った見守り隊というのは、平成28年度の委員だけでそれでOKなのかということをお私に言いたい。検討ではないと思う。やるかやらないかなのか。

○議長（小田会長） 鞠子副部会長、このことについてご説明していただけるか。

○鞠子委員 申し訳ないが、私は第1部会だが、その話というのは、前半は今も宮本さんが言ったように区バスの運用実績を上げるという話で、後半というだけで、具体的な中身を今、小林さんがおっしゃったような中身は聞いていないので、どのように今後、動かしていくかということは、申し訳ないが私も分からない。

○事務局（川瀬地域課長） 申し訳ないが、また確認させていただき、状況等については次回、ご報告させていただく形でよろしいか。また、私もよく分かっていなくて申し訳ないが、確認するのでよろしく願います。

○小林（誠）委員 課長、分からないという話ではないと思う。1年間、第1部会で見守り隊を作った。課長はずっといたじゃないか。担当の係長がいなくなったかもしれないが、1年間、第1部会で見守り隊をしよう、作ろうという話で1年間かけて、最終的にこういうものの流れがあって、第1部会の皆さんの自治協議会のメンバーにこういうステッカーを貼って、もし何かあったときはそれを受けてくれ。それを地域課に話をして、それで地域課がどうなるかと全部作ったじゃないか。それを今、分からないような話し方はやめてくれ。こういうものが1年間かけて作ったのだから、それを分からないような話はやめてほしい。せっかく1年間、第1部会が十何人で話をして、わざわざ作ったものを分からないとか、次検討するという話ではないと。やるかやらないか、やらないならやらないで別にかまわないと思う。それは1年間やっていたことは何も意味がないということなので、私としてはせっかく作ったので、また新しい委員のところにステッカー等を配布して、こういうものを昨年、作ったと。こういう流れで、もし何かあったときは

見守り隊を作っているのやってくれというのが筋ではないかと思っていたので、それがもう半年になるので、何も出てこないというのは少しおかしいのではないかという考えなので、ぜひ次回どうするのか。第1部会で検討するのか、区のほうで検討するのか、返事をいただければと思う。

○議長（小田会長） 今のご指摘について、部会及び地域課でも少し精査をさせていただく。

○渡邊委員 私も昨年、見守り隊は非常にいいステッカーを貼られたなと思っていた。ところが、今年はないのいいとは言わないが、今年も継続した場合に、昨年の自治協議会の委員の方がおやめになって、委員が終わったと思って、そのままそういうものは継続しなくていいのだというような錯覚を起こされると困るので、これからは委員だけではなく、お辞めになったOBの方も引き続きお願いしながらやっていただければ、より強力な見守りができるのではないかと常々そう思っていたので、もしお作りになるようだったら、引き続き、前年の委員の皆さんにもご協力をいただくということをお願いできたらありがたいなと思っている。

○議長（小田会長） 次回の部会から、このことについてもう一回、第1部会で整理させていただく。継続中止をするという決定ではないわけだから、どういう形で平成29年度押し進めていくのか。あるいは押し進めるつもりなのか、精査をしていきたいと思う。

○大那委員 第2部会に質問だが、この婚活イベントだが、このチラシはどれくらいの数で、どのような配布方法かお聞かせいただきたい。

○田中委員 一応、チラシは5,000枚準備して、入ってくださった業者のホームページにも入れてくださり、大勢の方が見られるようには準備していた。

○大那委員 このチラシは新聞折り込みか何かか。

○田中委員 新聞折り込みの予定はないが。すまない、新潟市の広報と一緒につけて配るそう。

○事務局（宮本地域課企画担当係長） 各センターや公共施設に5,000部は配る予定であとはホームページ、区報等にも載せる予定で考えている。

○議長（小田会長） 新聞折り込みはないわけか。

○事務局（宮本地域課企画担当係長） はい。

○議長（小田会長） 大那委員よろしいか。

○大那委員 新聞折り込みじゃなくて、広報「みなみ風」か何かで一緒か。それで配布するわけか。

○事務局（川瀬地域課長） 南区の区だよりの記事としては出す。区だよりの中で募集の告知をさせていただく。

○大那委員 これが配布されるわけか。

○事務局（川瀬地域課長） それは地域生活センター等の公共施設で置いておく。

○大那委員 公共施設に置くだけか。

○事務局（川瀬地域課長） はい。

○大那委員 分かった。ということは、知らない人がいっぱいいるということなのだろう。こういうイベントがあるということをつからない人が多くなっているのではないかという質問である。

○田中委員 一応、区だよりに載せていただくことになっている。区だよりに見る方は分かっていただけだと思うが、あとは農協とかそういう職員の方に、もしだったら心当たりのある方がいらしたら配っていただくような感じでお願いはしようと思っている。

○大那委員 正直言って、ここで独身男女49歳というこの年代が非常に多い。結婚されていない方が。もうこの年だからということで、自分自身も活動しないわけである、婚活ね。だから、できるだけ期待しているので、多くの方が分かってくようなPR方法でやっていただければありがたいと思う。せっかく企画されているのだから、それこそ何度も言うようだが、綱引き大会がボツになったように、PR不足になると参加者が少ないということなので、ぜひ期待しているので、活躍をお願いする。

○原委員 大した質問じゃないが、先ほどの大那さんから質問があったからついでだが、参加費は男性3,000円、女性が2,500円という会費をもらっての開催になると思うが、このお金はどこに入るのか。地域課か、それともトアイリンクスに入るのだろうか。

○田中委員 これは本人負担の材料費や、実際に飲食されたり、お土産みたいなものを準備するので、その実費になる。予算はこれ以外にもかかっているの、最低限のお金を参加する方に負担していただくという形でもらっている。

○原委員 ということは、地域課がある程度予算を組んで、そこでやるということなのだろうか。予算オーバーという話もあったが、違うのだろうか。

○事務局（川瀬地域課長） 提案事業の中で、実際に事業を行うのだが、入ってくるお金と係る経費の差の部分が実際の提案事業の事業費になる。なので、その辺は部会の中でいろいろ話し合っ、全体のかかる経費から換算して、この料金なども決めていると思う。なのでその差額の一部が提案事業の予算ということになる。

○議長（小田会長） ほかに部会長の発言に質問、疑義がなければ次に進める。ないか。

（３）平成３０年度特色ある区づくり予算（委員提案分）について（総務課）

○議長（小田会長） 次第第３（３）平成３０年度特色ある区づくり予算（委員提案分）について議題をお諮りする。皆様方から大勢の委員の提案事業を拝見させていただいた。まずこの提案事業について、総務課から説明をいただく。

○高野副区長 特色ある区づくり予算についてご報告する。資料４をご覧ください。

平成３０年度南区特色ある区づくり予算事業については、今回、区自治協議会委員の皆様から区役所企画事業に対して６件、自治協議会提案事業に対して１件のご提案をいただいた。中身については、提案を所管する各部会において、提案された委員の皆様から提案の意図など補足説明していただき、担当課がそれぞれその意図を組みながら現況等についてご説明をさせていただいた。今回、ここでは一つ一つ説明はしないが、各提案を所管する部会以外の皆様にもご覧いただくため、提案を一つにまとめた資料を配付させていただいた。区では、部会の中でいただいた皆様の思いなどを参考にしながら、区づくり予算にどのように反映させて事業化できるのか検討しながら内部の調整を行っている。今後は、皆様からの提案を踏まえ、１０月の自治協議会において区づくり事業の区の方向性についてお示しさせていただきたいと考えている。私からは以上である。

○議長（小田会長） 今、ご覧のとおり４名の委員の皆さん方から７件の提案を頂戴している。今、担当のほうで鋭意検討しているところだが、この動きについてご質問があればどうぞ。

（４）地域生活センターにおける証明書交付事務の取り扱いについて（区民生活課）

○議長（小田会長） （４）地域生活センターにおける証明書交付事務の取り扱いについて説明をいただく。区民生活課、説明をお願いします。

○高橋区民生活課長 私からは、地域生活センターにおける証明書交付事務の取り扱いについてということで、ご説明をさせていただきます。資料５をご覧ください。皆さん、すでに市の広報等、ホームページにも載っているし、ご存じの方も多数いらっしゃると思うが、平成３０年３月１日よりコンビニエンスストアにおける証明書交付サービスが開始される。これには、マイナンバーカードを利用していただき、コンビニでこういった証明を取れるというサービスだが、このサービス開始に伴い、ただいま各地域生活センターで実施している住民票の写し等の証明交付事務、多くは取り次ぎ事務ということだが、この事務を今年度いっぱい、平成３０年３月末日をもって終了させていただく。つまりこちらのコンビニ交付サービスのほうに移行させていただきたいと考えている。コンビニ交付については、裏面を見ていただきたいのだが、先ほど申したとおり、平成３０年３月１日からマイナンバーカードを利用してコンビニ交付サービスが開始される。中段以下のところだが、利用できる店舗ということで、市内においてはほぼ、ただしヤマザキデイリーはできないと思うが、それ以外のコンビニにおいては利用できるというように考えていただければと思う。取得できる証明書はここに書いてある各種証明書ということで、何においてもご利用可能時間が午前６時半から夜の１１時までと非常に時間帯が広く利用できると。年末年始の各３日ずつを除いて土日でも利用できるということで、マイナンバーカードを持っていると大変便利なサービスということになっている。私ども、区民生活課としては、この地域生活センターにおける取り次ぎサービス等の証明発行事務を終了させていただくに伴って、各センターのほうに事前告知を掲示すると、回覧板等でできるだけこれについて周知

を図りたいと思っている。

ちなみに、マイナンバーカードの話が出たので、新潟市におけるマイナンバーカードの交付状況をおはなしさせていただく。現在、新潟市全体で約8パーセント程度の申請率である。これはちなみに政令市20市の中で最下位である。多いところは横浜市の15パーセントくらいになっており、二けた。一けたというのは新潟市だけということで、これを何とか交付率を上げなければいけないということで、市をあげて取り組むことにしている。ちなみに新潟市の中で8区ある内、当南区においては、6.3パーセントの申請率ということで、残念ながら8区で一番低い数字となっている。これについて、来年の3月1日からのコンビニ交付サービスが始まるということもあり、これらの周知、何とかマイナンバーカードを一人でも多くの方に受け取ってもらえるように、資料にはないが、11月1日から区民生活課の窓口で申請サービス、ウェブサービスというものをこちらでウェブサイトを使って申請の補助をさせていただくようなサービスも考えているので、何とか申請率を上げていきたいと取り組む考えである。

○議長（小田会長） 今、証明書交付事務の取り扱いについて説明があった。斎藤委員ご質問をどうぞ。

○斎藤委員 マイナンバーカードの普及率が新潟市全体で8パーセント、南区で6.3パーセントという状況の中で、センターで取り扱うのは3月末でやめるということだが、これについては私は猛反対である。というのは、コンビニか何かでいろいろな証明書をするにあたって、マイナンバーがないとできないわけだ。例えば、その数字がないと。マイナンバーの普及率が南区で6.3パーセントといった状況の中で、センターのそういうサービスをやめるということになると、区としてのサービスがものすごく悪くなるわけだ。年間というか、南区でいろいろな各種証明書を発行する件数はどのくらいなのだろうか。それをまず聞きたいと思う。これは新飯田に区の職員が来たとき、そういう話をさせていただいたのだが。

○高橋区民生活課長 まずマイナンバーカードについては、確かに南区においてまだお手にしていただく方が少ない。これについては、こういった便利なサービスが開始されるので、ぜひ申し込んでいただきたいということを積極的にこちらのほうでできる限りお知らせしていくということで、やはり今後、新潟市全体として、こういった方向性で何とか上げていこうということである。その辺について、実際今、申請をしていただくと、約1か月半ほどでお手元に届くという状況になっているので、こちらのほうを何とか。特に今、取り次ぎサービスをご利用になっていただいている方についても、何とかセンター等にも協力をお願いして、呼びかけていただくと。何とか工夫をしてやっていこうと思う。実際、取り次ぎサービスについては、利用状況を見てみると、昨年度においては、ほぼ各センターとも年間で五、六件程度の利用である。したがって、ある程度、利用者が限られている中で、できればやはりそういったピンポイントで取っていただけないかということをお願いすることを考えていきたいと思うので、その辺、ご理解をお願いします。

○議長（小田会長） 今、デリバリーのサービスを受けられた実績が各センターで四、五件であると。大通の生活センターは少し体制が異なるから、その数値は別になろうかと思う。五、六件だそうである。また、ほかの斎藤さんは、納得できないということで、新飯田の実情もおありなのだと思うが、その辺のところ、新飯田地域とよくまたお話し合いを深めていただければと思う。

○町屋委員 今のお話だと、各地域に回ってまで申請を手助けするというようなお話しがなかったもので、少しお聞きするが、大通でも確かにコミュニティのほうで質問があったときは、私どもくらいの年齢の人たちしか集まっていなかったもので、今、聞くような形になるのだが、大通のほうも人口が一番たしかこの地域では多くなってきているのだが、高齢者率も高くなってきているので、私の担当しているところでも一人住まいの高齢者が多い。なので、本人でないと申請ができないという今、システムになっているわけだから、その方たちを区役所まですまないが、民生委員が連れていかなければいけないのだろうかということを知りたいくらいだ。地域生活センターまででも高齢者を皆さん集めるということをや2回、それこそ昼食会みたいな形で行事をやっているが、それでも集めている人数というのは3分の1にもなっていない。なので、交付できなければこの用紙を申請できないということになると、どういう形で、率を上げるとか、上げないかということではない。民生委員として高齢者の方たちをどういう形でこの申請書を持って

いただくという対応をしてくださるのかということをお願いしたい。お願いします。

○高橋区民生課長 マイナンバーカードの申請書自体は、一昨年の11月に各ご家庭に通知カードという紙のマイナンバー。あなたのマイナンバーはこうだという通知カードが届いているはずだ。その中に、本来は郵送が原則である。言うとおりの無料の封筒に、それぞれの個々申請のための申請書というものがついてははずである。そこに所定の大きさの写真を添付して、必要事項を書き込んで国のほうに送っていただくというのが原則である。私が先ほど申し上げた、何とか交付率を上げるためのウェブ申請というものは、スマホやパソコンを持っている方は、紙で送らなくても、ウェブ上に写真のデータと必要事項を国へ送っていただくと、それでも申請できる。そういう便利なことがあるが、ただ、特に高齢者の方については、なかなかパソコンを持っている、スマホを持っているというわけにいかないの、こちらでウェブ申請専用のパソコンを窓口に設置する予定なので、そちらで来ていただければ、写真をこちらでお取りして、ウェブ申請でご本人の手をなるべくわずらわせないようにして、申請行為の補助をしていただくようなことも考えているので、ぜひそちらをご利用いただければということである。

○町屋委員 もしそういった器具を用意されるのであれば、申し訳ないが私らは逆に貸してほしいくらいである。私らが高齢者の方たち一軒一軒回るので、それのほか連れていくしかないという状態になる。車イスということはないが、歩くのがやっとなという高齢者の人たちを見守りでやっている。そういう人たちも含めて、高齢者世帯を含めたら、私1人でも100軒を超えるくらいの人数を持っている。77人民生委員がいる。そういう人たちを全部それこそその対応。今日、私ども北部民児協は定例会があるから、今の話もさせていただくが、南区役所まで来てくれるのであれば、それこそ敬老会の案内ではないが、バスを仕立てて区役所に来るか、若しくは区役所のほうから地域生活センターどころか地域にある集会所に向いてきていただき、やっていただくくらいのお考えになっていただかないと本当に大変である。その辺をそれこそ郵送でやればいいのか、そういう問題ではないので、ちなみにすまないが、1年前に手紙が来ていること自体も理解していない高齢者の方たちはいっぱいいる。まだ、実情は調べていないが、この前の災害時のときのことでないが、一軒一軒、高齢者の方たちにこのことを話ししながら回らなければいけないというくらいの大事業になるかと思うが、そういったことを民生委員の人たちにやりなさいということ、口では言えないが、言っているような感じに見えるが。

○鞠子委員 今の話については、町屋さんが言ったように、私が6月か7月にこの場でお話をしたことである。そのときの私の記憶で申し訳ないが、市からそういう形での報告が来たときに、展開させていただくというお話をされたこと記憶している。でも言っていることは、全くそのときと同じで、ウェブを使ってではなくて、要するに住民サービスが低下するという目先であって、行政にとってみれば、そういうところでやらねば楽だからというだけの話したが、要は町屋さんがおっしゃっているように、やはり高齢者の方、私だってまだ頭が回らないで作っていないが、そういう方に対して今、言ったように、もっと具体的に今日今すぐお返事というわけではないが、例えば、何月何日にコミュニティ協議会で、今日はマイナンバーカードを作るという形でやれば、各自治会のほうに案内して、どうしてもその日でやるといえば、それなりの人が集まると思う。その場でやるとか、そういう形で、やはり単なるウェブでできるとか、役所に置いておくという形だけでは、本当の住民サービスがよくなることは間違いないが、やはりそこに障害があれば、それをどうにかするというお返事をしていただくのが筋ではないか。少しおかしいと思う。3か月だって、じゃあ本庁から来た話をそのままコピーしているだけだったら、申し訳ないが、困ることだけが残るといふ形だと思ふので、もう一度、再考していただくようお願いしたいと思う。町屋さんが大変だというのは、この前の災害のときの名簿を出すんだって、大変な話だと思ふ。やはり民生委員は今、新聞に載っているようになり手がなくなるとか、どうだこうだあるじゃないか。みんなそれがバックである。みんないいことだが、いいことをやるにはやはり最初は大変である。だから、その辺をもう一度、再考していただきたいというお願いを町屋さんにプラスして、私からもお願いしたいと思う。

○議長（小田会長） 斎藤委員の新飯田の実情も根底は、今、町屋委員の発想と同じところから来ているわけだろう。

○斎藤委員 私が言うのは、地域センターにおける証明書の交付事務全体を3月1日にやめると

いうことに反対している。マイナンバーは引き続き推進してやればいいし、ただ、移行期間が余りにも短いので、地域センターにおける証明書取り扱いも引き続きやってほしいというだけである。

○議長（小田会長） マイナンバーの交付うんぬんとは別なわけか。

○斎藤委員 それは別である。大いに推進していただければ、普及率も上がってくるだろうし。

○渡邊委員 まず一点、再確認させてもらいたいのだが、マイナンバーカードが必要というのは、3月1日からコンビニ交付といったサービスになっているが、例えば、区役所に来た場合に、マイナンバーカードでなくて、マイナンバー通知書が来ているが、それではまずいのか。それでもやっていただけるのか。というのは、カードは持ちたくないという方もいらっしゃるのではないかと思うので、通知書を持っていて、私のカードはこれだということであれば、本人確認ができるわけだから、それでどうかと。

もう一つ、今、お話がお二方からあったが、確かに体が不自由だ、あるいは交通の便が悪いということで意志があってもなかなかいけないということは、これから高齢化になると増えてくる。そうした場合、やはり出前サービスをやっていただかないと、対応ができないと。老人の立場からいけば、虫のいい話しじゃないかと言われるかもしれないが、それくらいの意気込みまで考えてやっていただかないと、なかなか進展しないのではないかと。区役所からすれば、必要でなければ来なくていいという立場があるかもしれないが、どのみち、例えば、私が亡くなった場合、後の人間が本人でないわけだから、やはり苦勞するわけである。そのようなことを考えると、できるだけ先ほどお話があったように、コミュニティ協議会のほうへでも出前でサービスを職員の方を派遣していただき、それで少しでも解消できるようになれば、なおありがたいと思っている。その2点である。

○高橋区民生活課長 前半の、コンビニエンスストアで証明書を取るためには、やはりプラスチックのカードが必要である。なぜかという、このカードに入っている磁気データをもってコンビニエンスストアの、特殊コピー機があるのだが、そちらに読み込ませたうえでデータをやり取りして出してくるので、紙のカードは使えない。コンビニサービスを利用する場合は正式なマイナンバーカードがなければならない。窓口に来ていただく分には、申請書を手書きで書いていただければ今までのように証明書を出しているの、あくまでもコンビニエンスストアで証明書を取るときはマイナンバーカードが必要だということで、ぜひ、普及に力を入れていきたいと申し上げているということである。その辺はご理解いただきたい。

それで、いろいろとマイナンバーカードの普及に対して貴重なご意見をいただいた。私どもとしては、やはり何とか上げていかなければならないということもあるので、その辺については、これから少し、どういう形をしたらよりカードが普及できるのかを考えていきたいと思う。今ほどご提案のあったウェブ申請というかそういうものを、地区のほうで出張ってやってもらえないかとかそういうこともあるので、総合的に考えさせていただきたい。

○議長（小田会長） 課長から、マイナンバーカードの普及推進のために、より住民サイドに立ったサービスをこれからも検討を加えていただくと。これをお約束していただきたい。もちろん、通常の窓口に行けば、今までどおりの交付はできるの、あくまでもコンビニエンスストアを利用したときのマイナンバーのことを課長が説明されたわけである。

それ以上に、他市町村の例を見ると、こういうOA化、IT化は急速に進んでいくと思うが、通り一遍の普及の方法では、町屋委員、渡邊委員、鞠子委員が指摘されたように、当然、その流れについて行けない弱者が発生する。そのときにどう手を差し伸べていくかが本当の行政サービスの温かさになると思う。斎藤委員の発言は、地域生活センターにその貴重なサービスを除くと、地域生活センターのありようの根幹にも触れてくるという、これもまた大事な指摘だったと思う。区民生活課のほうでさらに検討を加えていただきたい。

○児玉委員 マイナンバーカードで少しお聞きしたい。マイナンバーカードを作っても本人が行かないと、コンビニエンスストアで発行してもらった場合も本人でなければ発行できないということになるのか。代理の者ではだめだと。

○高橋区民生活課長 おっしゃるとおり、マイナンバーカードは非常にプライベートというか個人情報詰まったものなので、当然、ご本人がコンビニエンスストアに出向いて、決めていただ

いている暗証番号を入れて出していただくのが大原則である。カードを持っている者が本人だというように機械は認識するので、つまり、カードを持って暗証番号を入れた方イコール本人だと運用されるので、その辺はよろしく願います。

○児玉委員 そうすると、今、私は父母と同居していないので、区役所に来てもすぐに発行していただけて、私が行くと委任状を持ってこいということで、委任状を書いてもらって持ってくるくらいだったら無理矢理連れてきて横に私がいて本人に書かせて発行してもらおうほうが、委任状を持って行って運ぶ手間が省けるので、そういうことで必要な者を発行してもらっている。となると、やはりマイナンバーカードを持っていてもコンビニエンスストアに連れて行って何とか本人が押すところまでやらせないと思えないということか。

○高橋区民生活課長 その辺はいろいろ。操作方法は、例えば、店員に教えてくれと言うと、店員が親切に押してくれるかもしれない。ただ、ご本人を車で連れて行って、カードをご本人の前で、若い慣れた方が、おじいちゃん、おばあちゃん、悪いねと言って脇で見えてもらって、あと、暗証番号を押してくれという形でもいいと思うが、基本はやはりご本人のカードと暗証番号がなければ本人も出せないということである。

○児玉委員 町屋委員が言われたように、歩けない老人が持ってコンビニエンスストアに行くことは実際にできないので、持っていて、その人が取りに行くというのは非常に大変な行為になると思う。

○早見委員 今の説明を聞いていて、物理的にその本人でないと暗証番号を入れて書類が出てこないのか。そう聞こえるのだが。カードを入れて暗証番号を入れるという行為が本人でないと書類が出てこないというシステムが物理的に存在するのか。

○高橋区民生活課長 もう一度申し上げると、カードを持ってその本人の暗証番号があれば、機械は本人だと認識するのである。

よろしいだろうか。カードは大事な物なので、くれぐれも落としたりなくしたりしないようにお願いしたい。

○議長（小田会長） 先ほど申したように、これから増え続ける高齢者、現在も動くことさえ困難な高齢者のための思い、マイナンバーカードの普及を進めるのであれば、根本からそういう優しさを行政の中に組み入れてくれということである。

○町屋委員 ご存じないようなので言う。申し訳ないが、民生委員が高齢者を乗せて役所に来るとか、生活センターに出向くでも何でもそうだが、民生活動にはならないのである。個人の責任で個人の車の保険で高齢者を乗せていかなければいけないのである。だから民生委員活動にはならないのである。しかし、そういった仕事は、みんな高齢者の関係したものはほかの人たちがやっているということを区役所で経験があるか。もしおられるのであれば、教えていただきたい。そういった人たちにもお願いするが、今のことをやろうとすると、民生委員の人たちが個人の車の保険の範囲内で活動しろということをもみんなに頼まなければいけないのである。私は代表として出てきているから、そういったことも言わなければならないこともあるのであれだが、申し訳ないがそれに触れたことを一切おっしゃっていないので、申し訳ないが、だれが個人の、自分たちの車の保険で高齢者を、それこそ個人の責任で連れて行くということ、先ほども言ったが、口では言っていないがやってくれということをおっしゃっているのと同じになるということ、申し訳ないが聞いていただきたい。

○高橋区民生活課長 あくまでも、決して民生委員の方に車に乗せて高齢者を区役所まで連れてきていただきたいということではない。確かに、車も運転できない、歩けないという高齢者でマイナンバーカードが必要な方はいると思う。そのような場合は、例えば、区役所に来ていただくのであれば、ご親族の方がいらっしゃれば、何かのついでに連れてきていただくとかそういうこともあるし、先ほど申し上げたとおり、これから普及について、こういった形でやればより多くの方にマイナンバーカードを持ってもらえるかということを検討していきたいと思うので、そちらでまたよろしく願います。

○議長（小田会長） 町屋委員、現時点で民生委員の皆さん方にこの案件についてご協力をいただきたい、お手伝いをいただきたいというお願いは、区民生活課も一切まだお出ししていないわけである。町屋委員の心配はよく理解できる。今後とも、今申し上げたように、課長のほうでさ

まざまな観点から本格的普及を目指すに当たって課内で具体的な検討をお願いしたい。通り一遍の普及指示ではなかなか大きな成果は得られないだろうということを明白であることは間違いない。またいい検討内容が出たらご報告いただきたい。

○原委員 確認だが、来年の4月1日からだろう。それで、マイナンバーカードはコンビニで利用できるわけだ。各出張所でも、印鑑証明とか住民票は交付できるのか、4月1日からでも。

○高橋区民生活課長 今申し上げたのは、マイナンバーカードを使ったコンビニエンスストアの交付サービスが3月1日から始まるということで、各出張所は今でも行けば普通に申請書を書いていただければ各種証明書を発行しているので、その辺は間違えないようお願いしたい。

○原委員 4月1日からでもいいのか。出張所に行って、証明書、免許証を持って行って300円払って証明書を発行できるということか。

○高橋区民生活課長 4月というか、それはもうすでに出張所では出せるので、4月ではなくて今でも出せる。

○原委員 地域生活センターでは3月をもって終わると書いてあるので。出張所は引き続きできるということか。

○高橋区民生活課長 はい。

○原委員 了解した。

(5) 本の団体貸出拡大について(白根図書館)

○議長(小田会長) 会議を急ぐ。次の次第第3(5)本の団体貸出拡大について、図書館長から説明する。

○大平白根図書館長 白根図書館の大平である。貴重な時間をいただいて、団体貸出制度の拡大についてご案内させていただく。新潟市立図書館では、読書人口の増加及び地域づくりに貢献するために、10月1日から対象団体と貸出方法を拡大する。これにより、さまざまな地域団体や各種グループからもご利用いただき、読書を通じて活動が広がり、さまざまな交流のきっかけづくりにも役立てていただけることを期待している。

お配りした資料6をめくっていただくと、制度の変更点が書いてある。登録対象団体として、法人や事業所、任意団体も追加した。サービス内容については、右ページに枠で囲ってある。お客さまセレクトというのはこれまでの方法である。上限100冊まで選んでいただき、1か月お借りいただける方法である。右の図書館セレクトと書かれた枠が新しい方法で、オーダーメイドは図書館職員がご要望をお聞きし、取り寄せするものである。右のテーマ別セットは、裏面をご覧いただきたいが、そちらにふるさとからシニアまで八つのテーマでセットしてあるので、どのような本を選んでいいか分からない団体には便利というものである。また、これらを組み合わせることもできるので、新たに取組まれる団体があれば、まず、図書館で登録を行っていただき、貸し出しということをお願いしたい。

なお、この取組みについては、関係団体への案内及び広報などをさせていただく。

○議長(小田会長) 今、白根図書館から図書の団体貸出についてお話しいただいた。このことについて、お尋ねになりたいことがあればお願いします。

○早見委員 貸出期間はどれくらい貸していただけるのか。

○大平白根図書館長 1か月上限ということで、延長はご勘弁いただきたいと思っている。

○渡邊委員 お尋ねする。希望があれば受益者負担で配送するということだが、往復送料は団体側で支払う。送るほうからすれば当然かもしれないが、場合によっては、地域センター経由で図書室に回るというルートはないのか。

○大平白根図書館長 ご自分で選んでお持ち帰りいただくことももちろんいいのだが、どうしても配送していただきたいということだと、白根図書館から団体へ有料でお送りさせていただくことになる。

○渡邊委員 そうすると、一切そういう便宜は図っていただけないということか。

○大平白根図書館長 今現在の団体貸出または個人貸出も図書館へおいでいただいているわけだが、今ほど申し上げた配送を希望する場合については、申し訳ないが送料は有料をお願いしたいということである。

○渡邊委員 やむをえない面もあるかもしれないが、利用度によっては、ぜひ、そういうことを考えていただきたいと思っているので、検討をお願いしたい。よろしく願います。

○大平白根図書館長 ご意見として、賜った。

○議長（小田会長） ほかにご意見はあるか。
ないようなので、次に移らせていただく。

（６）南区自治協議会研修について

○議長（小田会長） 次第第３（６）南区自治協議会研修についてお諮りする。

私から報告させていただく。例年、委員研修について、全区の委員の研修と区独自の研修を実施している。全区の研修については、先般、西区で開催された。この内、今年度の区独自の研修については秋葉区から合同実施の提案を私のほうにいただいた。研修の内容案としては、お互いの施設見学をしたのちに、自治協議会に関する意見交換をお互いの区の委員同士でやりたいという提案である。この提案に対して、会長の私と青木、田村両副会長に相談した結果、せっかく提案いただいたので、秋葉区と合同で今年度はこの研修を実施したいという思いに至った。秋葉区は、昨年度は隣の江南区と一緒に江南区へ訪問して研修を進めた実績をお持ちである。具体的には、今回、南区を会場に、今のところアグリパーク及び農業活性化研究センターを視察し、その後、アグリパークの会議室で自治協議会のあり方についてをテーマに懇談したいと考えている。幸い、秋葉区の会長、副会長からも、ぜひとも南区に建設されたアグリパーク及び農業活性化研究センターを見学させていただきたいという強い申し入れもあった。南区の委員の皆さん方にもアグリパークは訪れた方が多いかと思うが、その奥の農業活性化研究センターへ足を進められた方は非常に少ないのではないかと考えている。このアグリパーク及び農業活性化研究センターでは、会議室その他の設備も十分整っているので、そこで現在の重要な課題である新潟市自治協議会のあり方について、ざっくばらんな意見交換ができればと思っている。ぜひ、委員の皆さん方のご承認をいただき、秋葉区の役員の方々に明日以降、緊急に申し入れをし、具体的な研修の詳細を決定したいと思っている。

突然、私ども、秋葉区との合同研修を三役で検討し、提案するわけだが、ぜひともご承認をいただきたいと思う。秋葉区からおいでいただく。

よろしいか。では、先ほども申したように、研修の詳細については私ども三役、会長、副会長に一任いただきたい。ご意見や希望があればお伺いする。なお、日程については視察先の都合などがある。秋葉区側からの要望もあるので、今のところ１１月１７日（金）の午後から開催したいと考えている。以下、細部については秋葉区側と協議のうえ、来月早々にも委員各位にご案内し、出席をお願いするつもりである。日程等に質問があればご発言いただきたい。

○議長（小田会長） １１月１７日（金）午後に予定し、秋葉区と交渉させていただく。以後については、田村、青木両副会長を交えて、秋葉区側と交渉し、詳細が決まり次第、事務局からご案内を差し上げる。

（７）各種イベントについて

○議長（小田会長） 急ぐ。ずいぶん時間が超過した。次第第３（７）各種イベントについて、一連のイベントを予定されていることを端的に関係部署から説明いただきたい。

まず、産業振興課長から願います。

○田村産業振興課商工観光推進室長 産業振興課長が出席できないので、代わって、田村から説明させていただきます。

産業振興課よりイベントのお知らせということで、お手元の資料、２０１７風と大地のめぐみということで凧フェスティバル&産業まつりということで、ご案内させていただく。時間も押しているということなので、この表紙の凧フェスティバルとして、凧揚げについては２４畳の大凧をはじめさまざまな凧が揚がる。東西１０団体ということで予定している。凧フェスティバルについては出演団体が１１団体、総勢で３００名、団体から演舞を行っていただく。ひっくり返してもらおうと、真ん中ほどに時間と各団体のご案内が載っている。後ほどゆっくり、時間のあるときにご覧いただきたい。

表紙に戻っていただくと、左上、産業まつりということで、地元産の新鮮野菜、果物の販売や鉢花の販売、地場産品等の販売などが行われる。こちらについては、表紙を1枚めくっていただくと、右上に産業まつり出展者案内ということで、内容を記載させていただいている。左側については会場の案内が載っているので、皆さん、そろっておいでいただきたいと思っている。

その他の催し物として、今年もツインくる、BRTの展示のほか、マリンピアのラッピングバス、昨年も非常に人気があったアルパカは、2頭だが、今年もやってくる予定である。

お願いがある。毎年のことだが、会場の周辺が混み合う。10月1日限定になるが、白根市内を走る区バスと同じルートで風と大地ぐるりん号ということで、1日無料で運行するので、ぜひ、ご利用いただきたい。白根地区のバスが走っている沿線の方におかれては、バスで会場においでいただければと思う。

もう一つのイベントである。神楽in笹川邸ということで、こちらについては10月14日(土)になるが、味方の国指定重要文化財、旧笹川家住宅において神楽in笹川邸のイベントを開催する。裏面のプログラムをご覧ください。オープニングは10時10分からということである。西白根神楽保存会、味方吉田家神楽舞保存会による伝統ある神楽舞がご覧になれる貴重な機会なので、大勢の方からおいでいただきたい。そのほか、味方穀倉太鼓による太鼓の演奏、よさこいソーラン隊、にいがた総おどり、味方こころによる演奏、演舞などが行われる。また、今回、今年の開催においては三遊亭彩大さんの落語も行われる予定である。皆さん、知人、友人、親戚等にご紹介いただき、大勢の方からおいでいただければと思っている。よろしく願います。

○議長(小田会長) 質問はすべての説明が終わってから受け付ける。

続いて、健康福祉課長から、健康福祉フェアについて説明をお願いします。

○中村健康福祉課長 健康福祉課の中村である。私からは、南区健康福祉フェアのご案内をさせていただきます。

平成29年10月7日(土)に、白根学習館を会場に南区健康福祉フェア2017並びに第11回南区社会福祉大会を開催する。午前中から各種団体によるアトラクション、また、午後1時15分からは南区社会福祉大会、大会終了後に記念講演ということで、今回は西日本新聞の編集企画員で、食卓の向こう側シリーズという累計105万部というベストセラーとなっている佐藤弘先生から講演いただく。「食卓の向こう側に見えるもの～口は命の入り口 心の出口～」と題して、子どもの生きる力をぐんぐん伸ばす食や、講演ではインフルエンザの予防につながる秘策などの紹介があるので、ぜひ、大勢の方からご来場いただくようお願いしている。

○議長(小田会長) 続いて、公民館長より、白根学習館まつりについて説明いただく。

○牛腸白根地区公民館長 白根地区公民館の牛腸である。私からは、平成29年度白根学習館まつりについてご案内させていただきます。

配付済みのチラシ、A4のカラー刷りをご覧ください。白根学習館まつりは、日ごろ、学習館や区内の各地域で活動されている皆様の陶芸、写真などの創作活動や音楽、舞踊など芸能の練習の成果を発表する場である。10月14日からの陶芸グループ粘土クラブによる作品展示、また、11月3日からは新潟市の指定無形文化財である白根絞りの展示会を行い、併せて即売や体験コーナーを実施する。最後に、11月23日には郷土芸能、舞踊、ダンスなど、40もの団体が出演する芸能発表会と3部構成となっている。会場はいずれも白根学習館ラズベックホールで行う。詳しい日時はチラシをご覧ください。いずれも入場無料となっているので、ぜひ、ご近所、お友達をお誘い合わせてご来場いただくようお願いする。

○議長(小田会長) 3名の課長から各々のイベントについて説明を頂戴した。まとめて質問があったらどうぞ。

ないようである。次に会議を進める。

(8) その他

○議長(小田会長) 次第第3(8)その他について、事務局から提案があれば発言いただきたい。

○事務局(川瀬地域課長) 特にない。

○議長(小田会長) それでは、委員の皆さん方からご発言があれば、遠慮なくどうぞ。今日は

ずいぶんたくさんの方の発言を頂戴したが、なおここはという発言があれば、ご遠慮なくお願いする。

○鞠子委員 時間がないところ申し訳ない。今日の部会報告の中で、先ほど婚活パーティーみたいな話があった。これは自治協議会の提案のものだ。決して区長のマニフェストとか何かには載っていない。今年だけかどうかとも分からない。こういうものが、先ほど言った500万円の予算の中で使われるわけだから、これは当然いいことで、こういうことが自治協議会の予算から出ているかもしれないが、平成30年度として区長のマニフェストに載ったら行政として予算が出てやるという形になっていくのも、冒頭の話にあった部会の検討会議の一つのテーマに入れていただけるようお願いしたい。今回、例えば、40名の定員に対して何名来たと。結婚したかしないかは別にしても、何名来たと。効果はこうなのだというのをきちんと評価したものを、今度、部会の総括の中で来年度の、行政側になればこういうチラシになって、平成30年度の事業計画の一つとして載ってくるという形になっていただきたいと思います。思えば継続になってくると考えるので、部会の一つの議論にさせていただきたいというお願いである。

○議長（小田会長） ほかにいかがか。
ないようである。

4 次回全体会の日程について

○議長（小田会長） 次に、次回全体会の日程について審議する。地域課から説明をお願いする。

○事務局（川瀬地域課長） 10月25日（水）午後2時から、ここ、南区役所講堂でお願いしたい。

○議長（小田会長） では、次回を10月25日（水）午後2時から、講堂で会議を開催することなので、万障お差し繰りいただきたい。

5 閉会

○議長（小田会長） 以上で、第6回南区自治協議会を閉会する。

4時終了を予告しておりながら40分会議が延びてしまった。その分、本日、中身の濃い、良い議論ができたと思自負している。以後も時間を守りつつも味の濃い、中身の濃い議論を進めさせていただければと思う。

（午後4時40分）